

新座都市計画道路の変更（埼玉県決定）

1. 都市計画道路中 3・4・1 号保谷朝霞線ほか 1 路線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構造 形式	車線 の 数	幅 員	地表式の区間における 鉄道等の 交差の構造	
幹線街路	3・3・1	保谷朝霞線	新座市 畑 中 二丁目	新座市 野 寺 四丁目	新座市 道 場 二丁目	約4,430m	地表式	4車線	27m	関越自動車道と立体 交差 東京小諸バイパスと 立体交差	
幹線街路	3・4・2	東京小諸バイパス	新座市 畑 中 二丁目	新座市 大和田 三丁目	新座市 野火止 四丁目	約4,060m	地表式	-	18m	保谷朝霞線及び黒目 川通線（朝霞都市計 画道路）と立体交差 幹線街路と平面交差 4箇所 JR武蔵野線と立体交 差	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

3・3・1 号保谷朝霞線について、広域的な道路網の形成による交通の円滑化等を図るため、幅員、線形及び 3・4・2 号東京小諸バイパスとの交差構造を立体交差に変更するものです。

併せて、車線の数 を 4 と定めるものです。

また、これに伴い、3・4・2 号東京小諸バイパスの一部区間の区域を変更するとともに、名称を改めるものです。